

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省29-⑪)

| 施策目標 | 11 住宅・市街地の防災性を向上する | | | | | | | | 担当部局名 | 都市局 | | | 作成責任者名 | 都市安全課長 河野 俊郎 | | |
|---|--|---------------|---------------|----------------|----------------------------|---|--------------|------|----------------|------------------|--|-----------------|--|--|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。 | | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 4 水害等災害による被害の軽減 | 政策評価実施予定期間 | 平成29年8月 | | |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | |
| | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | | | | | | | | | |
| 39 防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積 | 6,466ha | 平成23年度 | 8,016ha | 9,586ha | 10,752ha | 12,729ha | 13,935ha | / | 13,000ha | 平成28年度 | 過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。 | | | | | |
| 40 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 | 約76% | 平成24年度 | 約74% | 約76% | 約79% | 約85% | 集計中 | / | 約89% | 平成32年度 | 都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、平成32年度の目標値約89%を設定。 | | | | | |
| 41 下水道による都市浸水対策達成率 | 約56% | 平成26年度 | - | - | 約56% | 約57% | 集計中 | / | 約62% | 平成32年度 | 地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。 | | | | | |
| 42 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積 | 約4,450ha | 平成27年度 | - | - | 4,547ha | 4,435ha | 4,039ha | / | おおむね解消 | 平成32年度 | 平成23年3月15日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において、地震時等に著しく危険な密集市街地を平成32年度末までにおおむね解消するという目標が定められた。これは、できるだけ早期に地震時等における最低限の安全性を確保すべきとの観点から定められた目標であり、住宅等の不燃化や公共施設の整備、避難経路の確保等の取り組みが引き続き行われていることから、これを継続する。 なお、平成28年3月18日に改訂された住生活基本計画(全国計画)においても、同様の目標が継続して定められている。 | | | | | |
| 43 大規模盛土造成地マップ等公表率 | 13.70% | 平成26年度 | 3.7% | 8.0% | 13.7% | 41.0% | 52.3% | / | 約70% | 平成32年度 | 平成28年度末の目標値に、平成25年度の公表率の進捗状況(約5%/年)を用いて、平成32年度末の目標値を設定。 | | | | | |
| 44 災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場) | ①約46% ②約32% | 平成26年度 | ①約38% | ①約44% ②- | ①約46% ②約32% | ①約47% ②約35% | ①精査中 ②精査中 | / | ①約60% ②約40% | 平成32年度 | 《管渠》地方公共団体が定めている「重要な幹線等」の延長のうち、耐震化事業の実施予定、過去の整備状況を勘案し目標値を設定。 《下水処理場》地方公共団体の耐震化事業の実施予定から目標値を設定。 | | | | | |
| 45 最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 | - | 平成26年度 | - | - | - | 0% | 0% | / | 100% | 平成32年度 | 水位周知下水道の早期指定が想定される下水道が存する市区について、最大クラスの内水ハザードマップの作成・公表を推進するとともに、それを住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)に活用することが重要であるため、100%を目標として設定。 | | | | | |
| 46 ①住宅・②建築物の耐震化率 | ①約82% ②約85% | 平成25年 | - | ①約82% ②約85% | - | - | - | / | ①約95% ②約95% | ①平成32年 ②平成32年 | ①住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成28年3月25日改正)にて目標値を設定) ②統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成28年3月25日改正)にて目標値を設定) | | | | | |
| 47 防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合 | 3.0% | 平成26年度 | - | - | 3% | 5% | 15% | / | 100% | 平成30年度 | 国土強靭化の取組のひとつとして、大規模災害に対し脆弱である地下街の防災対策は急務とされたことから、平成26年度より5年間を目標に、公共交通路等として利用されている全ての地下街で防災対策に着手するものとして設定。 参考:国土強靭化AP(2016):防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合0%(H25)→100%(H30) | | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | 29年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | 29年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | |
| | | 26年度 (百万円) | 27年度 (百万円) | 28年度 (百万円) | | | | | | | | | | | | |
| 国営公園等事業 (1) (昭和47年度)(関連:29-⑦、 ⑧、⑪) | 59 | 23,769 | 23,495 | 21,860 | 21,848 | 公園緑地の保全・創出により、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題への対応を図るほか、歴史的風致維持向上による地域活性化等を推進する。また、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地となる防災公園の整備、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。 | | | | | | | 23、24、40、 117⑩ | 国営公園供用面積(H29年度目標値:4,199ha) 防災公園新規供用面積(H29年度目標値:4.6ha) | | |
| | | (23,584) | (23,368) | (21,794) | | | | | | | | | 国営公園の入場者数(H32年度目標値:4,800万人) 国における公園施設の長寿命化計画策定率(H28年度目標値:100%) 防災公園の整備により確保された避難地の収容可能人数(H30年度目標値:約10万人) | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|----------|--|----------|---|
| 下水道事業 (2) (昭和32年度)(関連:29-⑧、 ⑫) | 64 | 5,588 (5,466) | 5,319 (5,157) | 5,280 (5,532) | 5,284 | ○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率 ①民間活カイノベーション推進下水道事業費補助…再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI 事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等) ②未普及解消下水道事業費補助…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等) ③浸水対策下水道事業費補助…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、官民連携した雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等) ○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究 | 41、44、45 | — |
| (3) 都市安全確保促進事業 (平成24年度) | 103 | 253 (133) | 266 (122) | 204 (68) | 157 | 大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保と国際競争力の強化を図ることを目的とする。 都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率3分の2、2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。 | — | 都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を作成した地域数(累計) (H29年度活動見込:31) 都市再生安全確保計画及びエリア防災計画で自主的に防災WSや避難訓練、施設整備等の活動を実施した地域の割合 (H30年度目標値:90%) |
| (4) 地下街防災推進事業 (平成26年度) | 113 | 615 (4) | 905 (210) | 766 (147) | 792 | 地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者等が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要である。 このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、天井板等設備の安全点検や、周辺の鉄道駅等との連携のもと、地下街の安全対策のための計画の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援することで、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。 | 47 | 防災推進計画策定に着手した地下街の数: 20 安全点検、防災推進計画策定が完了していない地下街の数:0(平成30年度) |
| (5) 下水道事業運営人材育成支援事業委託費(平成26年度) | 119 | 49 (48) | 46 (45) | 45 (44) | 37 | 国において、効率的な下水道事業の運営に必要な高度かつ先進的な知見及び取組事例等を全国の地方公共団体に普及させるため、地方公共団体の職員に対する人材育成プログラムを検討・作成し、当該プログラムを実施することにより、地方公共団体においてアセットマネジメントに必要な知見を有した人材を育成する。 | — | 人材育成実施自治体数 ・研修生アンケートで「研修効果を得られた」と回答した割合を100%にする ・「研修効果を得られた」と回答した割合 |
| (6) 住宅市街地総合整備促進事業 (平成6年度) | 122 | 30,374 | 28,334 | 24,543 | 23,349 | ①既成市街地における老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等により住宅市街地の整備を背鳥合的に行う事業(住宅市街地総合整備事業) ②住宅市街地事業及び住宅ストック改善事業に関連して必要となる道路、公園、下水道、河川等の公共施設等の整備を総合的に行う事業(住宅市街地基盤整備事業)等 (補助率:1/2、1/3等) | 42 | 38地区 2,819ha — |
| (7) スマートウェルネス住宅等推進事業 (平成22年度) | 125 | 34,421 (31,078) | 33,480 (29,427) | 39,611 (23,520) | 32,000 | サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額120万円/戸等) ②スマートウェルネス拠点整備事業及びスマートウェルネス住宅等推進モデル事業 住宅団地等における併設施設(高齢者生活支援施設等)の整備費及び高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先導的な事業として選定されるものに対し補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額1000万円/施設等) ③住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業 新たな住宅セーフティネット制度の枠組みのもと、既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とするものに対し、改修費の補助を行う。(補助率1/3、限度額50万円/戸等) | 4、5 | — |
| (8) 災害時拠点強靭化緊急促進事業 (平成26年度) | 126 | 3,000 (1) | 3,000 (251) | 3,000 (1333) | 3,000 | 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。 | — | 当該年度の当該事業実施件数 ・帰宅困難者対策に取り組む乗降客数30万人以上の駅周辺の地域の割合 ・耐震化された災害拠点病院の割合 |
| (9) 都市局市街地防災推進費 (平成27年度) | 105 | — | 32 (32) | 48 (48) | 40 40 | ①市街地復興計画の策定円滑化のための事前準備方策検討調査 大規模災害発生後、早期に的確な市街地復興計画を策定できるような環境を整えるとともに、被災後の復興事業の困難さを考え、事前に復興まちづくりを実現し、災害に強いまちづくりを進めるために、市街地復興計画の策定を円滑に行うためのあり方(地方公共団体が計画策定におけるプロセスや課題を理解することなど)をガイドラインとして取りまとめる。 ②公園施設の安全点検等に関する調査 多様な公園施設の点検、診断等を適切に実施するため、樹木の管理瑕疵に関する訴訟事例の収集・分析を行う。また、有識者等の意見を踏まえ、樹木の点検診断に関する運用面、技術面に係る課題を抽出・整理するとともに樹木の点検診断に係る指針に盛り込むべき事項の検討を行う。 ③屋外広告物安全対策推進調査 景観や屋外広告物施策が地域の活性化に与える影響について評価・分析するとともに、安全で良好な景観形成に資する屋外広告物の設置基準等について、先進事例を踏まえ整理すること等により、地域活性化に資する景観・屋外広告物施策のあり方等の検討を行う。 ④地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査 地震により被災した宅地の危険度判定を安全かつ効率的に実施し、迅速に二次災害の防止策等を実施するため、リモートセンシング技術等の新技術活用を検討し、実施マニュアルの見直し等を行う。 | 43、116⑩ | — |

| | | | | | | | | |
|--|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|---|---------------------------|---|
| (10) 災害時業務継続地区整備緊急促進事業 (平成27年度) | 106 | - | 348 (344) | 365 (264) | 150 | 都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー一面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD:Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上等を図る。なお、平成29年度より国際競争拠点都市整備事業に新たにエネルギー導管等に対する支援事業を創設したことに伴い、本事業については、平成31年度までの経過措置として事業を終了する。 | - | 災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギー・システムが導入される地区数 災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギー・システム導入に伴う災害発生時の被害軽減効果 |
| (11) 内水浸水被害に対するソフト・自助を含めた減災対策に関する検討経費 (平成27年度) | 121 | - | 14 (14) | 20 (20) | 18 | 局地的な大雨等による被害を軽減するため、内水に関する浸水情報を下水道管理者等から地下街等の施設管理者等へ提供する手法を検討するとともに、浸水時の避難確保・浸水防止に関する関係者間の連携を促進する方策を検討し、関係者間が連携した水防計画等の作成の促進を図る。 | - | 水防計画等に関する技術資料の作成 地下の避難確保・浸水防止計画を作成した地下街等の数 |
| (12) 官民連携による浸水対策に関する検討経費 (平成28年度) | 新28-008 | - | - (20) | 20 (20) | 14 | 官民連携した効率的かつ効果的な浸水対策を推進するため、民間事業者が管理を委ねる際に必要となる管理協定等の条件を調査するとともに、下水道管理者が民間の貯留施設を管理する手法を検討し、その手法をガイドラインとしてとりまとめる。 | - | 官民連携した浸水対策に関する技術資料の作成 過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち、未だ浸水のおそれのある家屋数 |
| (13) 施設管理計画と経営改善等検討経費 (平成28年度) | 新28-009 | - | - (41) | 42 (41) | 51 | 下水道法改正(平成27年度7月施行)にあわせて、地方公共団体では平成28年度以降、概ね3年程度の間に施設管理計画を策定することとしており、それを実行するための体制・財源についても併せて検討する必要がある。そこで、国が選定したモデル都市においてこれらの検討を行い、先進事例として広く周知する必要があるため、複数の特徴的な地方公共団体をモデルケースとし、 ・施設管理計画策定の検討 ・財源となる下水道使用料や地方債の将来見通しを推計する際の人口動態や借入利率等の前提条件、健全な下水道事業運営を確保するための指標・経営改善の取組の検討 ・下水道事業の持続的な運営を行う執行体制を確保するための広域化・統合化、PPP導入等の検討 を実施する。さらに、これらのモデルケースにおける検討をマニュアルとしてとりまとめ、全国へ水平展開し、持続的な下水道事業運営の促進に繋げる。 | - | 施設管理計画等に関する技術資料の作成 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 |
| (14) 長期優良住宅化リフォーム推進事業 (平成28年度) | 118 | - | - (655) | 656 (655) | 7,444 | 既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3) | 13,32,46 | - - |
| (15) 住宅ストック循環支援事業 (平成28年度) 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI関連】 | 119 | - | - (255) | 255 (255) | 24,745 | 若者の住居費負担の軽減、良質な住宅ストックの形成及び既存住宅流通・リフォーム市場の拡大を図るため、インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性が確保されたエコリフォーム、一定の省エネ性能を有する住宅への建替えの取組に対して支援を行う。 【APのKPIと同じ指標を測定指標の一つとして設定している】 | 9,13,32,46 | - - |
| (16) 防災・安全交付金 (平成24年度) | 376 | 1,254,570 (1,243,849) | 1,146,342 (1,142,974) | 1,215,699 (1,212,518) | 1,053,176 | 地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。 | 40, 41, 42, 43, 44, 46 | 社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース) |
| 施策の予算額・執行額 | | 188,919 (84,597) | 217,979 (107,390) | 245,972 | 114,356 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | 【施政方針】 ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日) (業績指標39、40) ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日) (業績指標39、40) ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日) (業績指標42) ・第183回国会 施政方針演説(平成25年2月28日) (業績指標42、46) ・第186回国会 施政方針演説(平成26年1月24日) (業績指標46) ・第189回国会 施政方針演説(平成27年2月12日) (業績指標42) 【閣決】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) (業績指標40、41、42、43、44、45、46、47) |
| 備考 | | | | | | | | |